甲状腺超音波（エコー）検査のご案内

平成 28 年 10 月より、野田市は福島第一原発事故に伴う放射性物質による健康不安の軽減を目的に、甲状腺超音波検査費用の一部助成を行っています。

検査をご希望される方は、以下の内容をよくご理解いただいた上で、現在のお子様の状態を知る機会としてご利用ください。

【対象となる方】　（１）～（４）の全てを満たしている方

（１）平成４月４月２日～平成 24 年４月１日生まれの方

（２）野田市に住民登録のある方

（３）甲状腺疾患において自覚症状のない方、通院中及び経過観察中でない方

（４）令和５年度までの甲状腺超音波検査の結果がＢ・Ｃ判定の方を除く（ただし、その後異常なしとなった方は対象）

【申込みから検査結果判定までの流れ】

① 「野田市甲状腺超音波検査費用助成申請書」を保健センター窓口または郵送で申請してください。

※１．申請書は窓口で入手できます。ホームページからダウンロードも可能です。

※２．申請書には朱肉を使用する印鑑が必要です。

※３．生活保護世帯の方は保護受給証明書を添付してください。

② ２週間程度で保健センターから「野田市甲状腺超音波検査費用助成券」が郵送されます。

③ 医療機関に電話で検査の予約をします。　※検査は火・木・金曜日の 15：30/16：00/16：30 となります。

小張総合病院　予約専用電話番号　04-7126-1101

電話予約　平日９：00～16：30、土曜９：00～12：30

④ 検査当日に医療機関の受付で「野田市甲状腺超音波検査費用助成券」の提出と「健康保険証」を提示します。

※「野田市甲状腺超音波検査費用助成券」の代理受領委任状に記入押印をしてください。

→検査を受けます。

→検査後、医療機関に自己負担額を支払います。

一般の方：3,060 円　　非課税・生活保護の方：1,060 円

⑤ １か月程度で保健センターから検査結果が郵送されます。

Ａ（Ａ１．Ａ２）判定の方は終了です。

Ｂ、Ｃ判定の方は、医療機関に結果説明の予約をしてください。

小張総合病院　予約専用電話番号　04-7126-1101

電話予約　平日９：00～16：30、土曜９：00～12：30

⑥ Ｂ、Ｃ判定の方は、医療機関で医師より結果説明を受けます。

【助成券申請の受付期間】

令和６年３月21日（木）～令和７年２月28日（金）　※土日祝日、年末年始を除く

※検査は令和６年４月～令和７年３月下旬まで行います。

	検査費用総額	助成金額	自己負担額
一般の方	7,700 円	4,640 円	3,060 円
非課税・生活保護の方	7,700 円	6,640 円	1,060 円

※経過観察または二次検査となった場合、以降の診療については保険診療となります。

【助成回数】　　１人１回／年度
※甲状腺超音波検査費用助成は年１回しか受けられません。
　２回受けた場合は、２回目の検査費用は全額自己負担となります。

【検査時の持ち物・注意事項】
・野田市甲状腺超音波検査費用助成券（代理受領委任状に記入押印したもの）
・健康保険証
・自己負担金
・小張総合病院診察券（お持ちの方）
☆首回りを出しやすい服装で受診してください。
☆泣いたり動いたりして検査ができない場合、検査を中止することがあります。
☆中学生以下の方の検査には保護者が付き添ってください。

【検査について】
甲状腺超音波検査の結果、のう胞や結節（しこり）が所見として確認されることがあります。
のう胞は甲状腺内にできた体液の貯まった袋状のものです。健康な方でも見つかることが多い良性のものです。結節（しこり）は甲状腺内にできる中身が詰まったかたまりです。良性のものと悪性のもの（がん）があります。最近では、超音波検査機器の精度が上がったことで、かなり小さいものでも見つかることが多くなっています。
福島県県民健康調査や環境省が福島県との比較調査を行った、弘前・甲府・長崎市でも 42.5%～69.3%の方がＡ２判定となっており、約半数に何らかの所見が確認されます。
今回の検査は現在の甲状腺の状態を知るためのもので、原発事故による放射線の健康影響評価を行うものではありません。　検査結果については（個人が識別されない形で）集計結果を公表させていただきます。ご了承ください。

【判定について】　☆福島県県民健康調査の判定区分に準じています

判定	内容	所見	今後の対応
A1	結節（しこり）やのう胞（液体が入っている袋のようなもの）は認められませんでした	なし	不要
A2	結節（5.0mm 以下）またはのう胞（20.0mm 以下）を認めましたが、日常生活に支障はありません	あり	不要
B	結節（5.1mm 以上）またはのう胞（20.1mm 以上）を認めました		経過観察
C	甲状腺の状態などから判断して、二次検査を受けていただくことが必要です（結節やのう胞に限らず、比較的よくみられる甲状腺の疾患が疑われる場合を含みます。）		経過観察 又は 専門病院紹介

＜問合せ・申込み先＞
保健センター　　〒278-0003　野田市鶴奉７－４　　℡04-7125-1190
関宿保健センター　〒270-0226　野田市東宝珠花 260―1　℡04-7198-5011